

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第7回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会
開 催 日 時	平成28年2月26日(金) 14時00分 開会 15時30分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室
出 席 者 氏 名	横山委員、城委員、石川委員、信太委員、吉江委員、 村田委員、水島委員、野村戦略策定支援担当部長
欠 席 者 氏 名	岸田委員、端委員、松木委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、那須総合計画主幹、竹下総合計画担当主査、 森久保総合戦略担当主査
議 題	1 開 会 2 美幌版総合戦略の改訂案について 3 美幌版総合戦略に係る28年度予算について 4 今後について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	2名(報道機関)
会 議 資 料 の 名 称	・レジュメ ・美幌版総合戦略の改訂に係る規程について【書類番号1】 ・美幌版総合戦略の改訂案【書類番号2】 ・アクションプランの改訂案【書類番号3】 ・美幌版総合戦略に係る28年度予算(当初+補正比較)【書類番号4】 ・美幌版総合戦略に係る28年度予算(当初比較)【書類番号5】
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
司会：横山会長	定刻より少し早いですが、本日の出席委員の皆さまが揃いましたので、第7回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催します。 本日の会議の欠席状況ですが、岸田委員、端委員、松木委員から欠席の報告を受けております。 では早速、議事に入ります。 本日の議題としましては、美幌版総合戦略の改訂案と28年度の予算の関係が確定したということで、事務局から説明をいただきたいと思います。 まず、レジュメの2番目の「国の総合戦略2015改訂版について」ということで、事務局から説明をお願いします。
那須総合計画主幹	本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 美幌版総合戦略の改訂案についてということで、まずは改訂に係る規程について、そして美幌版総合戦略の改訂案について、担当の森久保主査から説明させていただきますので、よろしくお願いします。
森久保総合戦略担当主査	私の方から、美幌版総合戦略の改訂案についてということで、まずは改訂の規程について説明させていただきます。 美幌版総合戦略は、昨年10月に策定した際には、28年度予算の裏付けがとれない時期でありましたので、ほとんどが既存事業を掲載したものとなりました。 その後、28年度の実施に向けて、推進委員の皆さまに事業提案やワークショップをしていただいたり、職員においても事業提案を募りまして、その事業を所管する担当グループに、実施に向けての協議を重ねてきました。 また、予算と密接に関わってくるのですが、地方創生に資する内容のもので、重点を置く事業などの聞き取りを行いまして、そうした様々な要素を加えまして、今回、改訂案を作成しました。 改訂の中身を見る前に、まずは書類番号1の「美幌版総合戦略の改訂に係る規程について（案）」という資料をご覧ください。 まだ荒削りで、箇条書きになっているのですが、いくつかのパターンを想定して作っています。 これだけ見ても分かりにくいと思いますので、書類番号2の「美幌版総合戦略」の32ページを参考にお開きください。 美幌版総合戦略には、基本戦略、数値目標、基本的方向、施策、施策内容、主な事業、重要業績評価指標があり、改訂に当たっては、それらのいずれかを変更することになります。 国の考える総合戦略は、PDCAサイクルの中で改訂を促して、実行性の高いものにすることにありますので、「重要な変更」と「軽微な変更」に分けて、それぞれ対応を分けるようにしてみました。 「重要な変更」では3つのパターンを考えています。 該当する項目は「基本戦略」「数値目標」「基本的方向」になっていて、いずれの変更の場合でも、その下にぶら下がっている施策や人口ビジョンの将来展望の達成に大きな影響を及ぼすことになりますので、策定した時の手順と同じように、庁内本部会議での協議、推進委員会での協議、議会の全員協議会への報告の後、パブリックコメントを経てから改訂すると規定しました。 その次に、「軽微な変更」として、該当する項目としては、「施策」「施策内容」「主な事業」「重要業績評価指標」の4つのパターンを考えています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	「軽微な変更」では、その改訂内容が先の「基本戦略」などに影響するような内容ではない限り、パブリックコメントまでは必要とせず、庁内本部会議と創生推進委員会で決定しようとするものです。 具体的に見ますと、「パターン４」では、「施策を追加する・削除する」ですが、追加する場合は、基本戦略や数値目標の達成に資するものでありますので、推進委員会などで協議を経て改訂とします。 削除の場合ですが、２つ想定していまして、その施策の削除が、基本戦略や数値目標の達成に影響がある場合は、「重要な変更」として取り扱うこととし、影響がない場合は、「軽微な変更」として取り扱うというように分けました。 次に、「パターン５」の「施策内容を変更する」場合ですが、施策を変更しないで、施策内容だけが大幅に変更なることは想定出来ませんので、パターン４の施策の変更に準じるものとししました。 次の「パターン６」の「主な事業」に関係した部分ですが、ここが今後多くなるのかなと思っています。 「主な事業」に掲載している事業は、１０月の策定ではアクションプランに掲載している事業と全く同じものを掲載しましたが、事業はその時のニーズや財政状況に応じて、実施したりしなかったりするものが出てきますので、ここの変更はアクションプランの変更で対応したいと思います。 後ほど説明しますが、今回の改訂は前回の策定から仕切り直しの意味もありますので、総合戦略とアクションプランに掲載してある事業は同じものにしていますが、これ以降で事業の増減があった場合は、アクションプランで示していきたいと思っています。 最後に、「パターン７」の「重要業績評価指標」での変更について、同じ指標で目標が上昇変更する場合は、通常の「軽微な変更」として対応し、下方変更する場合は、その変更が基本戦略、数値目標、基本的方向に影響するものでなければ、「軽微な変更」として対応するものとしします。 ③の指標の変更については、施策に沿ったものであれば、「軽微な変更」として取り扱おうと思っていますが、今後の審査や交付金の関係から、指標を変更することは考えていませんので、あまりあり得ない想定となっています。 以上が、改訂に係る規程案として、皆さまにご意見を伺いたいと思います。 この規程案は、今回の会議でご意見を伺った後、このような箇条書きではなく、ちゃんとした規程となるよう体裁を整えて完成させて、内部資料として保管したいと思っています。 何か気付いた点や疑問点などあれば、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
横山会長	今説明のありました部分について、委員の皆さまからご意見を賜りたいと思います。何かございませんでしょうか。 重要な変更については、議会への報告があるとのことですが、その他で議会議員に対するアクションはあるのでしょうか。
広島総務部長	総合戦略がどういったもので、美幌町がどのような施策でもってこの問題に臨んでいくか、そういったことも含めて、議会には報告させていただいています。 その考え方や方向性については、その報告の中で伝えておりますが、その下にぶら下がってくる事業については、基本的に議会の報告事項に当た

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	かといったら、そうではないと考えています。 方向性をきちっと報告した中で、その後の事業は、予算を伴うものになりますので、議会議員の皆さまには、予算審議の中で見ていただければいいと考えています。 もし、細かいところまで議会に報告となりますと、予算審議を縮小して対応しなければならない懸念がありますし、また既存事業も多いものですから、そうしたものを全て含んで、今回約３億８千万の事業となっておりますので、基本的には、方向性と考え方をきちっと報告すれば、これまでも行政の審議をしていただいた方たちですので、ご理解いただけるものと思っています。 そして、総合戦略は本部会議や皆さまの推進委員会において、考え方を決めて推進していくとしていますので、議会への対応としては、報告となると思っています。また、予算審議については別に行いますので、それと合わせれば、事業の説明は行われますし、予算の発表段階においても、いち早く議会議員の皆さまには、美幌版総合戦略の予算を紙面において配布していますので、そうしたことでもご理解いただけたらと思っています。
那須総合計画主幹	議員の皆さまには、要所要所で報告を入れさせていただいております。策定経過につきましても、ずっと説明を行ってきておりまして、今回の交付金の関係はタイミング的にまだ行っていなかったですが、今後も、要所要所で報告は行っていく予定となっております。
広島総務部長	議会へは、財政措置含めて大きな変化が起こることについて、詳細な情報が入っていませんでしたので、そうした段階では説明はしかねるところがありましたが、３月の定例会の予算審議において、十分な論議が交わされると考えています。
横山会長	他に何かございませんか。 なければ、引き続き事務局から説明をお願いします。
森久保総合戦略担当主査	それでは、書類番号２の総合戦略の改訂された部分をご説明いたします。同時にアクションプランも見た方がわかりやすいと思いますので、書類番号３もご用意ください。 総合戦略の最初のページは２７ページとなっておりますが、そこから３１ページまでは変更はありません。 ３２ページから戦略の内容となっておりますが、まず、基本戦略、数値目標、基本的方向に変更はありません。また、農業関係の施策にも変更はありません。 次の３３ページをお開きください。 林業と観光業の部分となっております。林業の部分に事業の追加と変更を行っています。 変更があった箇所には赤字にしてありますが、まず、「森林資源の高付加価値化による経営安定」の施策では、前回の会議でご説明した加速化交付金の申請事業である「森林認証材ブランド化推進事業」が新たに加わっています。 アクションプランでは、２ページ目をご覧ください。 同じように事業が追加されていまして、２７年度は制度設計で、２８、２９年度で実施する計画となっております。 次に、総合戦略に戻っていただいて、「木育」関係の施策で、「林業館改

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	修事業」としていたのを、「林業館管理事業」に改めました。 アクションプランの３ページ目をご覧くださいと、事業名称を修正して、年次別計画の箇所、当初版では２７年度に「実施」としていたものを「改修」に修正しています。 今後は管理費用が発生しますし、新しい遊具も増えていますので、これでもって木育を推進していきます。 次に、総合戦略の観光の部分ですが、「特産品開発」の施策において、「パッケージデザイン支援事業」に取り消し線を入れて削除しています。 これについては、アクションプランの４ページをご覧ください。 「パッケージデザイン支援事業」については、美幌町の特産品やお土産のパッケージについて、お客さんの手にとってもらえるようなデザインにするための支援事業だったのですが、城委員の提案事業にありましたように、特産品開発の事業とセットで行うよう変更しました。 そのため、「特産品等研究開発推進事業」の事業内容を一部変更し、パッケージデザインの内容を入れ込みまして、事業期間も３１年度まで継続実施する方向性にしています。 次に、総合戦略に戻っていただいて、「滞留型観光の推進」の施策ですが、「都市と農山漁村等連携促進事業」というものを一つ追加しています。 内容については、アクションプランの５ページをお開きください。 この事業は、オホーツク管内の網走市、北見市、紋別市を除いた１５町村で組織するオホーツク町村会というところが先導しているのですが、東京都２３区のどこかの区と連携協定を結び、区が主催するイベントに物産販売をしながら町村の魅力をアピールしたり、教育関係の交流を図ったりする事業となっています。 美幌町単独ではなく、管内１５町村の足並みを揃えて実施する事業となっていて、２８年度から具体的な内容が決まってくることとなっています。 その上にある「空港交通利便性向上事業」については、事業内容を変更しました。 もともとは女満別空港と町内を行き来しやすくする新しい事業を考えていたのですが、観光客の増える夏の間だけですが、既に女満別空港と美幌峠を結ぶバスの運行に支援していることが分かりまして、観光客だけでなく、住民にも利用しやすいよう、美幌駅から空港まで３００円と低料金で運行しています。 K P I や施策の内容にも適合していますので、事業内容を変更しました。 次に、総合戦略の３４ページをご覧ください。 ここの見た目的には変更はありませんが、事業の内容に変更があります。 アクションプランの７ページ目をお開きください。 まず、「美幌町商店街活性化事業」ですが、今回「美ほろ酔いナイト」や「ランチフェア」「スイーツフェア」を行う事業内容となっていました、元々商店街活性化のための支援は以前から行っていたので、同じ活性化と言うことで、事業を合わせました。 そのため、２７年度単年度になっていたものを、３１年度までの継続事業として、商店街活性化のための支援を行うものとしています。 また、「消費喚起プレミアム商品券発行事業」と「子育て世帯・若年者支援対策事業」については、商品券発行事業自体は町単独の費用で継続することとなっていますが、２７年度のように、地方創生の交付金は活用できないため、同じようなプレミアム率になるか不明ですので、率の部分は削除しています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	8 ページ目にある「多子世帯支援対策事業」については、これは27年度限りで終了となっています。 次に、総合戦略の35 ページ目をご覧ください。 移住関係の施策で、「生活体験推進事業」を削除しています。 これについては、アクションプランの9 ページ目をご覧ください。 人を呼び込む施策として、移住定住関係の対策は重要なところなのですが、新しく事業を立てるよりも、今ある「移住促進事業」を強化する方向にシフトしたため、「生活体験推進事業」は削除し、その方向性や取組内容を「移住促進事業」に活かして、31年度まで継続して実施することになりました。 「空き家バンク制度」については、まだ仕組みづくりができていませんので、実施年度を一年遅らせております。 次に、総合戦略の36 ページ目、結婚から子育て関係の戦略になります。 まず、「婚活総合支援」の施策について、アクションプランにおいて変更があります。 アクションプランの11 ページ目になりますが、「婚活総合支援プロジェクト」については、28年度からの実施が難しく、連絡調整にとどめることになりました。 予算措置がなかったことや、商工会議所と農協青年部が開催している婚活パーティーが継続して実施されていることもあり、そちらの動きの邪魔にならないよう、調整が必要と考えました。 総合戦略に戻っていただいて、妊娠から出産、子育て関係の施策ですが、まず、新規事業として「産後1ヶ月健康診査事業」が追加されました。 また、その下の「医師招聘事業」の名称を「医師確保対策事業」と変更しました。これは単なる名称変更ですので、事業内容に変更はありません。 アクションプランの12 ページをご覧ください。 「産後1ヶ月健康診査事業」については、町民のニーズが高かったため、それに対応した事業が新設されました。 推進委員の皆さまからもご意見が多かったですが、美幌には産婦人科がありませんので、それを少しでも補う対策として28年度から新設されました。 事業内容が変更されたものとして、その2つ下にある「子育て支援対策事業」をご覧ください。 今回、この対策が大幅に拡充されて、町内にある全ての保育所の保育料の負担軽減枠を拡大しました。 今まで小学校3年生までの子がいる多子世帯について、半額や無料の助成をしていたのですが、それを高校3年生までと枠を拡大し、対象者が増加しました。 （訂正指摘） 申し訳ありません、訂正がありまして、高校3年生までではなく、18歳未満の被扶養者の子がいる多子世帯が正しいものとなっています。さらにもう一つ訂正がありまして、アクションプランの事業内容のところ、一番下の行の「2人目は半額、3人目は無料」とありますのを、「3人目以降は無料」と訂正をお願いします。申し訳ありません。訂正をお願いします。 そして、拡充については、予算で見ていただくと分かりやすいのですが、それは次の議題で説明します 次に、総合戦略に戻っていただいて、37 ページをご覧ください。 「子ども・子育て支援の充実」ということで、施策内容と主な事業に変

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	更があります。 主な事業において、今回「乳幼児等医療費助成制度」を新たに加えています。この医療費助成については、推進委員の皆さまはもとより、町民からのニーズが非常に高いものとなっております、今までも小学生への入院に対しては、患者の負担が3割のところを0.5割になるよう助成を行っていたのですが、今回、中学生の入院について助成を拡大しまして、こちら3割のところを0.5割の負担となるようにしました。 施策内容は、それに合わせて文言を修正しています。 アクションプランについても、同様に事業を追加しています。 次に、4つ目の基本戦略でまちづくりや教育の関係の部分になります。変更があったところとしては、39ページをお開きください。 まず、「地域コミュニティの活性化」の施策において、「人材バンク制度」が追加されました。 これは村田委員からご提案のありました事業で、その他町議会議員からも、文化スポーツ関係だけでなく、東京美幌会に所属している人たちを活用して、首都圏に向けた活動につなげていけるようにとアドバイスがあったところでして、28年度中に制度設計をしたいと思います。 アクションプランに同様の内容を追加しております。 次に教育関係の施策ですが、事業の名称変更と、新規事業の追加、そして事業の削除があります。 内容については、アクションプランの20ページをご覧ください。 まず「ICT教育環境整備事業」については、当初小学校だけの推進かと思っていたのですが、中学校も同様に推進するということで、その両方の考えが入ったものに変更しました。 次に、「学力向上支援事業」についてですが、28年度から基礎学力向上のために、小学2年生～4年生を指導対象として、教員のOBである教育支援員2名を配置して、学力の底上げを図ることになっています。 質の高い教育というのは、子育て世帯にとって重要な部分でありますので、少し前進した形となっています。 続いて21ページをごらんください。 「国際交流事業」を新たに追加しました。 これは以前から行われていた事業ですが、美幌高校生の海外留学に対して助成するもので、高校の魅力化の一助になると思いましたので、追加しました。 ちなみに、岸田委員からご提案のありました国際交流を町民に広く周知して、さらなる交流を広げるといった事業については、美幌町開基130周年を29年度に迎えるのに合わせ、担当グループも前向きでして、さらに美幌博物館も国際交流関係の事業提案を行っている状況ですので、29年度に向けて教育関係を超えて、まち全体で交流や認識を高めるものになるかと思います。 次に、削除した事業ですが、「美幌町インターンシッププロジェクト」は、各学校で既に行われているということと、他の授業時間を割いて、これを組み入れることは難しいということで削除しました。 最後に、総合戦略に戻っていただいて、同じ39ページの一番下に、新しい施策を追加しています。 「地域住民と連携した防災体制の充実」ということで、国の総合戦略において「住民が地域防災の担い手となる環境の確保」と明記されていることや、昨年の集中豪雨や暴風雪の被害で、まちの防災体制の重要度は増しておりますので、「住み続けたいと思える生活環境」のためにも、必要な施

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森久保総合戦略担当 主査	策だと判断して、今回新たに追加しました。 施策内容としましては、「災害被害を最小限に抑えるために、各家庭や自治会といった町民と、警察や消防署、自衛隊などの関係機関が連携した防災体制の強化を図るとともに、町民の自主的な取組に対して支援を行います。」としています。 主な事業は「防災対策事業」で、この中で、防災に必要な備品購入や自治会の自主防災に対する資機材購入支援、広域な避難訓練実施、そして町民防災リーダーの養成や活躍の場の提供などが盛り込まれています。 K P I としましては、「自主防災組織の結成率」としていまして、これは町の最上位計画である美幌町総合計画の指標と合わせました。 以上が、美幌版総合戦略の改訂案の内容となっていまして、新しい事業は少ないのですが、それぞれの施策について、その多くが実行性や継続性の高い事業で堅実にまとめておりまして、特に子育て関係では、強化したものとなっております。 また、第5回の会議で実施したワークショップにおいて、委員の皆さまからご提案のありました意見については、そのうちいくつかを担当グループに事業提案している最中です。 もし、実施に向けて進むとなれば、アクションプランにおいて対応させていただこうと思っています。 今回、行わない事業、統合する事業を整理しましたので、この改訂案をもって総合戦略を推進したいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。
横山会長	それでは、今の改訂案について、新規の追加や一部修正、そして推進委員の皆さまの意見なども入っていると思いますが、ご意見やこうした方がいいなどの提案はありますでしょうか。
村田委員	アクションプランの3ページの林業館管理事業について、後年度の計画に管理となっていますが、今後、これを拡大していく考えはあるのでしょうか。 それと、9ページの移住促進事業の中で、現在整備されている移住体験用住宅の申し込み時期が重なって、体験できない人がいると聞いたのですが、新たな住宅を増やすといった計画はないのでしょうか。また、その時に、町民の方に家具や自転車などの日用品を譲ってもらうなどの整備ができないかなと考えたのですが、そうした方向性は考えているのでしょうか。 3つ目として、21ページの国際交流事業について、姉妹都市のケンブリッジと交流ということですが、美幌高校の生徒さんがどのように思っているか分からないのですが、自分のやりたい分野が将来的にあると思いますので、それがケンブリッジに留学することに繋がっているのかなという疑問があります。関心がない分野に留学するのはもったいないと思いますので、例えば、農業分野に関心があるのであればこういうところ、鉱業分野に関心があるのであればこういうところといったように、本人の希望に添ったものを取り入れた方がいいのではないかなと感じています。
広島総務部長	3点ほどご質問をいただきました。 まず、1点目の林業館、木育広場について、現場所での拡大は不可能となっています。「きてらす」のような広場を別の場所に建設することについては、現在の利用状況を確認しながら、検討をしていきたいと考えています。その他、公共施設内の小スペースでの広場は、増やしていきたいとい

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	う意向は持っています。 ちょっと暮らしの移住体験用住宅についてですが、28年度の予約受付を行いまして、申し込みに重複期間があったということは聞いております。ちょっと暮らしの体験の申し込み時期を限っておりまして、短い期間の中で要望を取りましたので、年間を通した利用率を見ていく必要があると考えているところです。それを見て、慎重に検討する必要があると思っています。需要はまだまだあると思っていますので、今後、戦略の中で空き家バンク制度の運営にそうした考えを含みながら、用途を広げて運営していきたいと思っています。実は、現在掲載されている空き家バンクや移住促進事業には、そうした対策を盛り込んで意向と計画されています。 3つ目の国際交流の関係ですが、美幌高校は毎年2名の学生を短期留学として派遣をさせていただいていますが、村田委員がおっしゃるとおり、学部によってはケンブリッジでなくてもいいのかなということもあろうかなと思います。ただ、現在交流を希望する学生は、語学に関心を持っていて、それでケンブリッジへの留学を希望している形となっています。これはこれで続けて行かなくてはならないと思っています。もう一方では、高校の魅力づくりという点で、村田委員のおっしゃったような、本人の希望に添って、学力を向上させるような取組も検討をしていく必要があると思っています。これについては、教育委員会においても、検討をしていると聞いていますので、29年度や30年度などの制度化に向けて検討を進めていきたいと考えております。 今ご質問のあった3つの項目は、いずれも各担当グループにおいても検討をしている事項でありまして、あとは事業化に向けてどこまで制度設計ができるか、また予算的な面においては、新型交付金を取っていくのは極めて難しいと考えておりますので、町単費の中で、人口減少対策として取り組むことができるかの整理になろうかなと思います。
司会：横山会長	他にございませんか。
村田委員	もう一つ、20ページの教育支援員の配置について、授業中に教諭の補充として行うのか、それとも放課後に行うのか。
広島総務部長	小学校2年生～4年生を対象に、教科を算数に限定して、教育支援員を2名配置します。その2名で3校を回って子どもの教育に当たることになっています。児童への教育という目的がある一方、先生への教育指導という目的も考えていまして、授業時間の中で、1人の先生だったところにもう1人付けて2名体制になるということです。土日とか別の時間で生徒の指導に当たるというものではありません。
横山会長	その2つ下の学生ボランティアサポート事業で、事業内容で夏休み中とあるが、確か冬休みでも実施していたと思いますが、いかがでしょう。
森久保総合戦略担当主査	申し訳ありません、ご指摘のとおり冬休みも行っております。訂正させていただきます。ありがとうございます。
信太委員	木育の推進のKPIについて、これは5年間の累積数値となっていると思いますが、林業館きてらすが昨年10月に開館して、月3千人くらいの来場者がありまして、確かに今後この勢いが続くとは思えませんが、この2万5千という目標はとても低いと思いますので、後で大幅に上方修正す

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
信太委員	るよりは、今のタイミングで変えたらどうかと思いました。
森久保総合戦略担当主査	ご指摘いただいた箇所は、このタイミングで修正するかどうか検討していたところでしたが、昨年10月のオープンでまだ1年経っていないこと、そして信太委員のおっしゃったように来館者数は今後落ち着いてくることを考慮して、修正を見送りました。
竹下総合計画担当主査	このKPIだけでなく、今後27年度実績を踏まえて検証したときに、上方修正が必要なものについては、まとめてご提案させていただきたいと思っています。
信太委員	もう一点いいでしょうか。 観光の分野について、空港交通利便性向上事業の事業分野において、女満別空港と美幌峠を結ぶバス路線への支援とありますが、期間限定で運行している女満別美幌号のことを指しているのでしょうか。
森久保総合戦略担当主査	そうです。
信太委員	分かりました。
司会：横山会長	他にございませんか。 では、何かあり本日初めて改定案が出されたということもありますので、お帰りになってから目を通していただいた際に、後日何かご意見がありましたら、直接事務局にご連絡をお願いします。 それでは、レジュメの3番目、美幌版総合戦略に係る28年度予算についてということで、説明をお願いします。
那須総合計画主幹	はい、では、美幌版総合戦略に係る28年度予算ということで、先週19日に、28年度予算の報道発表を行いまして、その際に美幌版総合戦略に基づく人口減少対策としての予算を発表しました。 その予算をまとめたものが書類番号4と5の資料となっています。 先ほど改訂案でお示しした事業が全て含まれています。 28年度の予算は同じですが、27年度予算の数値が異なっています。 書類番号4の方をご覧いただきたいと思いますが、美幌版総合戦略に基づく事業の28年度予算額は、右側の表の緑色の部分の「再掲を除いた実総額」の欄にある事業費3億7,939万4千円となっております。 27年度の事業費と比べると、下がっているように見えるのですが、27年度は地方創生関連の交付金が配分されたため、プレミアム率の高い商品券の発行がたくさんできたのですが、28年度はそうした交付金はつきませんし、前回の会議でお話ししたように、28年度の新型交付金に申請できるような事業がありませんので、国の支出金額が大幅に落ちています。 しかし、書類番号5を見ていただくと、こちらは地方創生関連の交付金が配分されなかった場合の27年度予算を掲載していきまして、こちらで比較しますと、28年度の予算は約1億円増加しています。 つまり、美幌町では国に頼らなくても町単独で地方創生に力を入れるということで、約3億8千万を掛けて推進するということになっています。 中身については、書類番号4に戻っていただきまして、1枚めくりますと、基本戦略1の事業を集めた予算書となっています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	一つ一つの事業については省略させていただきますが、27年度に交付金を活用した事業や新規事業、拡充した事業を中心に説明させていただきます。 27年度の国支出金に青とか緑で色づけしてある部分は、今回の地方創生交付金で支出された事業です。 28年度ではその交付金は全て無くなりますので、ほとんどが一般財源で継続していくものとなっています。 1つ目の施策の①「新規就農者確保・育成等総合支援事業」と②「地域しごと支援事業」、そして2つ目の施策の①「森林認証材活用促進事業」については、どちらも基幹産業の事業でもありますので、町の一般財源などを活用して推進します。 2つ目の施策の③の部分では、新規事業として「森林認証材ブランド化推進事業」を入れていますが、加速化交付金が当たった場合、3月定例議会において、27年度補正予算として計上されることになりますので、現状では予算がゼロとなっています。 また、交付金に落ちた場合でも、何らかの助成はする考えがありますので、その場合は28年度の6月補正で計上することになっています。 次に、4つ目の施策の④「特産品等研究開発事業」について、拡充となっていますが、制度設計に時間を要するということで、6月補正予算での計上を視野に入れて進められております。 次に、拡充でも新規でもないですが、6つ目の施策の④「元気な起業家応援事業」は、地方創生の交付金の中では他市町村からの移住や空き屋の活用、起業による経済の活性化にも繋がっている注目の高い事業でして、これは評判が良かったので28年度も町単独の予算で実施することとなりました。 27年度だけで6店舗の開店と、申請手続きに入っているのが1店舗ありますので、合計7店舗の起業に繋がっています。 次に、7番目の施策ですが、まず、①「がんばる商店街応援事業」については、お店側の評判が良かったので、これも町単独の費用で継続となっています。 次に、②「美幌町商店街活性化事業」については、今回のような美ほろ酔いナイトのような事業は大々的にはできませんが、以前から支援していた商店街の独自イベントなどの支援は28年度も継続しますので、その予算が入っています。 ④の「消費喚起プレミアム商品券発行事業」と⑤の「子育て世帯・若年者支援対策事業」については、これも以前から行われていた程度の発行枚数とプレミアム率に戻りますが、継続されるということで、その予算が入っています。 その下の⑥「多子世帯支援対策事業」は、これは交付金により実施された事業ですので、28年度は無くなっています。 次のページに行きまして、基本戦略2の移住関係の部分になります。 1つ目の施策の①「移住促進事業」については、現在ある移住体験用住宅の簡易改修と、移住フェアなどの参加に当てるとして約90万円の予算が措置されています。 今後、しっかりした制度設計をして、良い事業を作り上げていきたいと思っています。アイデアなどがあれば、推進委員の皆さまから随時いただきたいと思っていますし、もし所属している団体として組織的にご協力いただける部分などあれば、一緒に体制づくりをお願いしたい部分でもありますので、よろしくお願いします。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	そして、④の「地域おこし協力隊事業」については、本格的に実施に向けて動きます。これは、都市地域から人材を積極的に受け入れて、地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図るという制度ですが、28年度は協力隊員に何をやってもらうか、どう動いてもらうか、どういった人に来て欲しいかなどを決めて、面接して隊員を決定するまでが28年度の事業です。 実際に隊員が入るのは29年度からとしています。28年度に、まず役場内でプロジェクトチームを作りますが、隊員が働く場所は役場の中とはなりませんので、ここにも、推進委員の皆さまが所属している団体の協力が必要となります。 地方創生の交付金ではありませんが、3年間は国からお金が出ますので、隊員の給料はそれなりに確保できます。しかし、最終的には美幌町に残って欲しいので、期間満了後の身の振り方をある程度付けてあげたいと考えています。それには、地域の皆さまの力が必要ですので、特に産業関係、商工業観光業関係の皆さまには、ご協力をお願いするところが出てくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 続いて、ページをめくっていただきまして、基本戦略3の子育て関係の予算となっています。 まず、1つ目の施策の①「婚活総合支援プロジェクト」については、総合戦略の改訂案で説明したとおり、予算措置がなかったため、出来る範囲で情報収集や今後の事業組み立てを行いたいと思います。 次に2番目の施策の④「子育て支援対策事業」については、多子世帯に対して保育料を軽減するものですが、拡充するものとなっています。 28年度は予算で約800万増加しております。これは町が所有している保育所以外に助成する部分で、このほか町が所有している美幌保育所、東陽保育所、へき地保育所などの利用者への支援では、支出ではなく利用者が支払う金額を少なくすることで支援するので、町の立場としてはこちらに入ってくるお金が減ることになります。 予算書では支出額しか出されませんので、入ってくるお金が減る部分についての効果を合わせると、かなりの拡充となります。 地方創生の交付金は無くなったのですが、これは町単独で実施します。 次に同じ施策の⑦「産後1ヶ月健康診査事業」では、新規事業として65万円を計上しています。 続いて、3つ目の施策として、⑤「乳幼児等医療費助成制度」が今回拡充されました。 中学生の入院費の自己負担を0.5%にするということで、その分として約300万を増額しています。道の支出金は減っていますので、全て町単独部分で支援することとなっています。 続いて、最後のページをご覧ください。 ・基本戦略4のところで、1つ目の施策の⑦「住宅リフォーム促進支援事業」ですが、こちらも町民のニーズが大変高くて、28年度は7千2百60万円を単独で計上しています。 ・これは平成23年度から実施している事業なのですが、継続的に活用されている事業でして、より快適な住環境に変えるということで、住み続けたいと思う町民のニーズに適合しているのかなと思っています。 ・次に3つ目の施策の②「美幌町まちづくり参画プロジェクト」ですが、これは高校生によるワークショップやフィールドワークを実施して、今後のまちづくりに活かすという内容ですが、新規事業としています。28年度は制度設計のため、予算はゼロとなっています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
那須総合計画主幹	その2つ下の④「人材バンク制度」は、28年度は人材をリスト化してその人材の活用を設計していきますので、こちらも予算は入っていません。 次に4つ目の教育関係の施策では、⑤「学力向上支援事業」が新規事業として、教育支援員に係る費用を計上しています。 以上が個別の説明となります。 最初のページに戻っていただきますと、基本戦略ごとの実総額が比較できるようになっています。基本戦略2の移住関係を除けば、大体バランス良く予算が使われることになっていますが、こうしてみますと、移住関係の予算が、かなり少ないということがお分かりいただけるかと思います。 今いる町民の方ではなく、外に向かって町民になってもらえるような直接的な事業はとても難しいということが分かりましたが、今後も様々なアイデアや意見をいただいて、考えていきたいと思います。 以上で、予算の説明を終わります。
司会：横山会長	今説明のありましたとおり、28年度は地方創生の交付金が使えないということで、美幌町単独での一般財源で総合戦略を推進するということでした。 これについて何かご意見はありますでしょうか。 では、ないということで、最後の今後についてということで、説明をお願いします。
那須総合計画主幹	はい、今後についてということで、前回の会議で年度内に後1回会議を開くとお伝えしていたのですけれども、次回につきましては、文書開催という形にさせていただこうと思っています。本日説明しました総合戦略案や改訂の規程、アクションプランについて、意見等がございましたら、メールやFAX等で構いませんので、私どもの方に連絡をお願いします。期限としましては、3月18日を目処にお願いします。 そこで意見等をいただきましたら、それを基に精査させていただきまして、最終的に改訂版として決定して、皆さまにお送りします。
森久保総合戦略担当主査	皆さまにご意見を伺う様式などは、議事録をお送りする際に、同封させていただきますので、ご意見などありましたら、3月18日にまでにご連絡をいただきたい旨も、同時にお知らせさせていただきます。お願いいたします。
司会：横山会長	それでは、ご意見などある場合は、今の説明にありましたように、期日までに事務局へ連絡をするようお願いいたします。 本日は、振興局から野村部長がお見えいただいていますので、一言いただけますでしょうか。
野村戦略策定支援担当部長	はい、皆さまお疲れ様でございます。 戦略を作って改訂をするというのは、管内でも美幌町さんだけとなります。スピードを求めて10月までに策定して、それを踏まえて充実させていきますので、これを基に進めていってもらいたいと思っています。 作ることも大変なのですが、実行するのはもっと大変ということで、推進委員の皆さまも、現場で力を発揮させてもらえればと思います。そうした地域の力が一番大切なので、皆さまで力を合わせていただきたいと思います。 予算についてですが、美幌町は国の予算に頼らず単独の財源でも推進す

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
野村戦略策定支援担当部長	るという言葉がありましたが、国の予算も、使えるものは使った方がいいので、どのように使うかは、お話にもありましたが、非常に制度設計が難しいものとなっていますので、どうやって取り組むかにつきましては、振興局としましても、コーディネートさせていただきまして、使えるものは使っていく方向性で考えていますので、引き続きよろしくお願いします。
司会：横山会長	ありがとうございます。 ２８年度当初の段階では、お話のとおり国の交付金は使えないということですが、また何かあった段階で、国のお金を有効的に活用していきますので、その時はまた皆さまのお力をお借りしていくことになります。最後、何かありますか。
那須総合計画主幹	先ほど、３月の開催は書面開催として、集まつの会議は見送るとお話しさせていただきましたが、ＰＤＣＡサイクルとか見直しの関係で、まだ未定ですが、５月か６月を目処に会議を開催したいと考えております。その時はまたご案内させていただきます。よろしくお願いします。
司会：横山会長	はい、他に皆さま何かありますか。 それでは、ありがとうございました。本日予定しておりました会議については、全て終了しました。 改訂についてご意見あれば、遠慮なく言ってもらえればと思います。 本日はお疲れ様でした。
	了